

## 児童発達支援・放課後等デイサービスプログラムの公表について

令和 6 年 4 月 1 日

令和6年度の報酬改定において、「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」での支援で、「5領域」すべて含めた総合的な支援を提供することが運営基準に明記されました。

支援内容について、事業所の個別支援計画等において5領域とのつながりを明確化した上で提供することを求める内容となっております。

5領域とは、以下の5つを示します。

「健康・生活」

「運動・感覚」

「認知・行動」

「言語・コミュニケーション」

「人間関係・社会性」

「支援内容の見える化」を進める観点から、5領域とのつながりを明確化した事業所全体（港店・駒場店）の支援内容を公表致します。

## ① 健康・生活

- 健康状態の把握のため、毎日の検温・手洗い・うがい等を実施し、一人一人の健康状態を、小さなサインから心身の異変に気づけるように、細やかな観察を行います。
- 基本的な生活習慣（片付け・食事・排泄等）を身に付けられるように支援します。
- 手づくりおやつなどの提供や簡単な調理に挑戦したりと食育にも力を入れております。昼食後のお弁当等の片づけ洗浄など、自分で出来る様に支援を行っています。
- さまざまな遊びを学習できるように空間を構造化しております。
- 週に一度（長期休みの際毎日）掃除療育を実施し、自分達の身の周りの環境整備にも取り組んでいます。

## ②運動・感覚

- 保有する視覚・聴覚・触覚などの感覚を十分に活用できるように、遊び（ねんど・スライム等）などを通して支援します。
- 室内では（鬼ごっこ等）で体を沢山動かし、郊外療育として公園にも出かけています、他児と一緒に駆け回ることで筋力の維持・強化を図り、運動能力の向上を図ります。
- 運動をすることで起こる怪我などの危険性も伝え、安全に気を付けながらの支援を行っています。

### ③認知・行動

- 当日の日付・曜日・スケジュールを視覚で解るように掲示し、次の行動の見通しを立てやすくし、自己管理能力の向上を図ります。
- 必要に応じタイマーを取り入れ、活動の切り替えを視覚と聴覚にて促します。
- 数量・大小・形の大きさ、重さ、色の違いなどを日々の活動や資料などを使い、習得を支援します。

### ④言語・コミュニケーション

- 簡単な挨拶や会話など、円滑なコミュニケーションを行う事が出来る様支援します。
- 文字や記号、絵カードなどのコミュニケーション手段を適切に活用し、環境の理解や意思の伝達を支援します。
- 人と人との関わりの中で、他者の気持ちを理解する能力やコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。
- 読み書きの能力の向上のための支援、障害の特性に合わせた読み書き能力の向上を支援します。

### ⑤人間関係・社会性

- 一人遊びから協同遊びへの移行を促し社会性の発達を支援します。
- 自己の行動や感情を理解し、コントロール出来るよう支援します。
- 集団活動に参加出来るよう支援します。
- 地域施設などに出かけ、ルールやマナーに関する知識を養います。